

2 経営の改善・強化をお考えの場合

1 人材、技術、情報などの専門家のアドバイスを受けたとき

内 容	中小企業者のニーズや発展段階に応じて、人材、技術、情報などの各種相談に対する身近な相談窓口として、県内5つの商工会議所内に設置している「地域中小企業支援センター」や、広島県西部地域の相談業務を担う（公財）広島市産業振興センター内の「広島市中小企業支援センター」、（公財）ひろしま産業振興機構の経営支援統括センターにより支援します（このほか、経営相談や資金・金融相談など様々な相談に対応）。 また、国が中小企業・小規模事業者のための経営相談所として（公財）ひろしま産業振興機構内に設置している「広島県よろず支援拠点」では、専門スタッフが、売上拡大や経営改善など、経営上のあらゆる悩みの相談に応じています。 広島市域の中小企業者で、どこに相談してよいか分からない事業者のために、広島市内の3つの支援機関が連携して、ワンストップ相談窓口（一次相談窓口）を設置しています。共通電話番号（広島市域中小企業支援ナビ）及び3機関の一次相談窓口では、相談者に最適な相談窓口や支援メニューなどを紹介しています。なお、支援機関については、「窓口」の欄をご参照ください。																																																					
対 象	中小企業・小規模事業者等（個人並びにその団体を含む。）																																																					
窓 口	<table><tr><td>呉地域中小企業支援センター</td><td>（呉商工会議所内）</td><td>TEL 0823-21-0151</td></tr><tr><td>尾道地域中小企業支援センター</td><td>（尾道商工会議所内）</td><td>TEL 0848-22-2165</td></tr><tr><td>福山地域中小企業支援センター</td><td>（福山商工会議所内）</td><td>TEL 084-973-6355</td></tr><tr><td>三次地域中小企業支援センター</td><td>（三次商工会議所内）</td><td>TEL 0824-62-3125</td></tr><tr><td>東広島地域中小企業支援センター</td><td>（東広島商工会議所内）</td><td>TEL 082-420-0303</td></tr><tr><td>広島市中小企業支援センター</td><td>（（公財）広島市産業振興センター内）</td><td>TEL 082-278-8032</td></tr><tr><td colspan="3">（公財）ひろしま産業振興機構 経営支援統括センター</td></tr><tr><td colspan="3">TEL 082-240-7701 FAX 082-249-3232</td></tr><tr><td colspan="3">E-mail : sien-center@hiwave.or.jp</td></tr><tr><td colspan="3">広島県よろず支援拠点（（公財）ひろしま産業振興機構内）</td></tr><tr><td colspan="3">TEL 082-240-7706 FAX 082-249-3232</td></tr><tr><td colspan="3">https://www.yorozu-hiroshima.go.jp/</td></tr><tr><td colspan="3">E-mail : h-yorozushien@yorozu-hiroshima.go.jp</td></tr><tr><td colspan="3">広島市域中小企業支援ナビ《3機関の共通電話サービス》</td></tr><tr><td colspan="3">3機関：（公財）ひろしま産業振興機構、（公財）広島市産業振興センター、</td></tr><tr><td colspan="3">広島商工会議所</td></tr><tr><td colspan="3">TEL 0570-005400（ナビダイヤル）</td></tr></table> 			呉地域中小企業支援センター	（呉商工会議所内）	TEL 0823-21-0151	尾道地域中小企業支援センター	（尾道商工会議所内）	TEL 0848-22-2165	福山地域中小企業支援センター	（福山商工会議所内）	TEL 084-973-6355	三次地域中小企業支援センター	（三次商工会議所内）	TEL 0824-62-3125	東広島地域中小企業支援センター	（東広島商工会議所内）	TEL 082-420-0303	広島市中小企業支援センター	（（公財）広島市産業振興センター内）	TEL 082-278-8032	（公財）ひろしま産業振興機構 経営支援統括センター			TEL 082-240-7701 FAX 082-249-3232			E-mail : sien-center@hiwave.or.jp			広島県よろず支援拠点（（公財）ひろしま産業振興機構内）			TEL 082-240-7706 FAX 082-249-3232			https://www.yorozu-hiroshima.go.jp/			E-mail : h-yorozushien@yorozu-hiroshima.go.jp			広島市域中小企業支援ナビ《3機関の共通電話サービス》			3機関：（公財）ひろしま産業振興機構、（公財）広島市産業振興センター、			広島商工会議所			TEL 0570-005400（ナビダイヤル）		
呉地域中小企業支援センター	（呉商工会議所内）	TEL 0823-21-0151																																																				
尾道地域中小企業支援センター	（尾道商工会議所内）	TEL 0848-22-2165																																																				
福山地域中小企業支援センター	（福山商工会議所内）	TEL 084-973-6355																																																				
三次地域中小企業支援センター	（三次商工会議所内）	TEL 0824-62-3125																																																				
東広島地域中小企業支援センター	（東広島商工会議所内）	TEL 082-420-0303																																																				
広島市中小企業支援センター	（（公財）広島市産業振興センター内）	TEL 082-278-8032																																																				
（公財）ひろしま産業振興機構 経営支援統括センター																																																						
TEL 082-240-7701 FAX 082-249-3232																																																						
E-mail : sien-center@hiwave.or.jp																																																						
広島県よろず支援拠点（（公財）ひろしま産業振興機構内）																																																						
TEL 082-240-7706 FAX 082-249-3232																																																						
https://www.yorozu-hiroshima.go.jp/																																																						
E-mail : h-yorozushien@yorozu-hiroshima.go.jp																																																						
広島市域中小企業支援ナビ《3機関の共通電話サービス》																																																						
3機関：（公財）ひろしま産業振興機構、（公財）広島市産業振興センター、																																																						
広島商工会議所																																																						
TEL 0570-005400（ナビダイヤル）																																																						

2 高度で複合的な経営課題に関する専門家のアドバイスを受けたいとき

◎ チーム型支援（伴走型支援）

内 容	新たな成長を目指している企業の製品・技術・サービスの売上増、利益率の向上等を目的に、各分野の専門家（マーケティング・知的財産・生産管理等）で構成されたチームを企業に派遣し、そのプロセスが企業内に定着するよう伴走型の支援を行います。 【支援分野】マーケティング、セールス、ブランディング、デザイン、知的財産戦略、経営戦略・生産管理等 【支援期間】最長1年間
対 象	利益率向上、売上増や販路拡大等による成長を目指す県内の中小企業（みなし大企業は除く） ・試作品または完成品に関して、新たな市場参入等、成長意欲を有する企業 ・原価管理、生産管理等の手法を用いて経営改善の意欲がある企業 等
企業負担	専門家謝金の1/10、営業・販売促進費用等の実費相当額
受 付	随時
窓 口	（公財）ひろしま産業振興機構 企業支援統括グループ TEL 082-207-0563 FAX 082-242-7709 https://www.hiwave.or.jp/purposes1/development/team/ 

3 経営に関する相談をしたいとき

◎ 県の経営相談窓口

内 容	経営環境の変化等の影響を受けている中小企業や経営革新等に取り組む中小企業の相談に対応し、経営に関する助言や各種支援制度、支援機関の紹介などを行います。
窓 口	経営革新課 企業診断スタッフ・経営支援グループ TEL 082-513-3371

◎ 商工会議所、商工会の相談指導等

内 容	商工会議所、商工会には、経営のパートナーとして経営指導員が配置されており、金融・税務・経理・法律・労務・OA・店舗改装・特許・工業技術等あらゆる分野にわたってきめ細かく相談に対応しています。 また、(株)日本政策金融公庫や県・市町制度融資等の金融あっせんや各種共済制度も紹介しています。
窓 口	最寄りの商工会議所及び商工会

◎ 消費税転嫁相談・情報受付窓口

内 容	消費税の価格転嫁等に関する相談・情報受付の窓口が、国、県等に設置されています。															
国窓口	国設置：転嫁拒否行為及び阻害表示に係る相談フリーダイヤル TEL 0120-200-040 受付時間 9:30～17:00（土日祝日・年末年始を除く） ※ 転嫁拒否行為については、公正取引委員会又は中小企業庁、阻害表示については消費者庁につながります。 （担当省庁） ・総額表示：財務省主税局税制第二課 TEL 03-3581-4111（代表） ・便乗値上げ：消費者庁（調査・物価等担当） TEL 03-3507-9196（直通） ・軽減税率制度及びインボイス制度：軽減コールセンター TEL 0120-205-553（フリーダイヤル）															
県窓口	「建設業等」の消費税転嫁相談・指導 転嫁拒否行為等を行っている事業者の業種が、国土交通大臣が所管する次の5業種に該当する場合は、県が調査・指導等を行います。 <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">取引・表示に関する相談・情報 （平日 8:30～17:15 受付）</td><td>建設業（知事許可）、浄化槽工事業、解体工事業</td><td>土木建築局建設産業課 082-513-3822（直通）</td></tr> <tr> <td>宅地建物取引業（知事免許）</td><td>土木建築局建築課 082-513-4185（直通）</td></tr> <tr> <td>不動産鑑定業（知事登録）</td><td>環境県民局環境県民総務課 082-513-2711（直通）</td></tr> </table> 転嫁相談・情報受付（5業種以外） 県で受け付けた情報について、法に違反する疑いのあるものは、調査・指導権限を有する国の担当機関へ通知します。 <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">消費税転嫁情報 受付窓口 （平日 8:30～17:15 受付）</td><td>5業種以外の取引に関する相談・情報</td><td>商工労働局経営革新課 082-513-3328（直通）</td></tr> <tr> <td>地方消費税に関する問合せ</td><td>総務局税務課 082-513-2327（直通）</td></tr> <tr> <td>消費者からの表示に関する相談・情報</td><td>環境県民局消費生活課 082-513-2732（直通）</td></tr> </table>		取引・表示に関する相談・情報 （平日 8:30～17:15 受付）	建設業（知事許可）、浄化槽工事業、解体工事業	土木建築局建設産業課 082-513-3822（直通）	宅地建物取引業（知事免許）	土木建築局建築課 082-513-4185（直通）	不動産鑑定業（知事登録）	環境県民局環境県民総務課 082-513-2711（直通）	消費税転嫁情報 受付窓口 （平日 8:30～17:15 受付）	5業種以外の取引に関する相談・情報	商工労働局経営革新課 082-513-3328（直通）	地方消費税に関する問合せ	総務局税務課 082-513-2327（直通）	消費者からの表示に関する相談・情報	環境県民局消費生活課 082-513-2732（直通）
取引・表示に関する相談・情報 （平日 8:30～17:15 受付）	建設業（知事許可）、浄化槽工事業、解体工事業	土木建築局建設産業課 082-513-3822（直通）														
	宅地建物取引業（知事免許）	土木建築局建築課 082-513-4185（直通）														
	不動産鑑定業（知事登録）	環境県民局環境県民総務課 082-513-2711（直通）														
消費税転嫁情報 受付窓口 （平日 8:30～17:15 受付）	5業種以外の取引に関する相談・情報	商工労働局経営革新課 082-513-3328（直通）														
	地方消費税に関する問合せ	総務局税務課 082-513-2327（直通）														
	消費者からの表示に関する相談・情報	環境県民局消費生活課 082-513-2732（直通）														
経済団体等 窓口	消費税制度周知や相談窓口の設置等の事業を展開 ・県内各商工会議所、広島県商工会連合会及び県内各商工会 ・広島県中小企業団体中央会 082-228-0926（代表） ・広島県商店街振興組合連合会 082-228-0926（代表）															

4 経営安定特別相談を受けたいとき

概 要	中小企業の皆様が、関連企業の倒産等により経営の安定に不安や悩みをお持ちのときに、経営安定特別相談を受けることが可能です。
内 容	商工会議所、商工会連合会に経営安定特別相談室が設置されており、商工調停士や弁護士、税理士、中小企業診断士等専門家により、経営の再建策等に有効なアドバイスや資金のあっせん等を行っています。 また、再建の見込みのない場合については、整理の指導も実施します。
窓 口	最寄りの商工会議所及び広島県商工会連合会

5 経営革新の支援を受けたいとき

概 要	経営環境の変化に対応し、中小企業者等が今日的な経営課題にチャレンジする「新たな取組」を行う場合、経営革新計画を作成し県知事の承認を受けることで、各支援機関による融資などの支援策を活用できます。 <pre> graph LR A[中小企業 中小企業、 個人、組合等] -- 計画申請 --> B[県 承認 審査会] B -- 計画承認 フォローアップ --> A B -- 計画承認 連絡 --> C[支援機関 県、政府系金融機関、 民間金融機関、 (公財)ひろしま産業振 興機構等] C -- 支援措置申請、決定 --> A </pre>		
対 象	経営革新計画を承認された中小企業者等		
内 容	区 分	支 援 内 容	支 援 機 関
	融資等	県費預託融資制度	県(経営革新課)、民間金融機関
		高度化融資制度(貸付条件の優遇)	県(経営革新課)
		政府系金融機関による低利融資制度	(株)日本政策金融公庫
	保 証	中小企業信用保険法の特例	広島県信用保証協会
		海外展開に伴う資金調達に対する支援措置	(株)日本政策金融公庫 広島県信用保証協会
	投 資	中小企業投資育成株式会社法の特例	大阪中小企業投資育成(株)
※ 支援措置を利用するには、計画承認後、各支援機関における審査が必要です。			
窓 口	経営革新課 経営支援グループ TEL 082-513-3371		
制度の案内	https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/75/keieikakushinsien-gaiyou2.html 【経営革新支援事業の概要(経営革新計画について)】		



6 事業承継の支援を受けたいとき

概 要	中小企業の皆様が、事業承継に取り組まれる際に県知事の認定を受けることで、事業承継税制や金融支援などの制度を活用できます。		
内 容	○事業承継税制：後継者が、株式や事業用資産を先代経営者から相続又は贈与により取得し、県知事の認定を受けた場合において、相続税・贈与税の納税が猶予される制度です。 《対象》 法人…非上場中小企業の株式等 個人事業者…事業用資産(事業を行うために必要な土地・建物、機械・器具備品等) ○金融支援：経営者の死亡及び退任に伴い必要となる資金の調達を支援する制度です。親族外承継や個人事業主の承継も対象としています。 ※どちらも県知事の認定が必要です。		
窓 口	【事業承継税制・金融支援】 中小企業支援課 戦略企画グループ TEL 082-513-3355		
制度の案内	https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/business_succession_support_measures.html 【中小企業事業承継支援のご案内】		



◎ 広島県事業承継・引継ぎ支援センターへの相談

内 容	・後継者不在など今後、事業をどう継続するか悩んでいる方 ・親族や従業員への承継をスムーズに行いたい方 ・中小企業の事業を引受けたい方、など
対 象	中小企業者（法人・個人）の方
窓 口	広島県事業承継・引継ぎ支援センター 広島事務所 TEL 082-555-9993 福山事務所 TEL 084-999-2217 呉事務所 TEL 0823-36-5600 https://hkthiroshima.go.jp/ 

《県費預託融資制度》

◎事業承継支援資金（産業支援融資）【P83 参照】

対 象	次のいずれかに該当する中小企業者等が利用できます。 （１）事業承継に関する認定を受けた者及びその代表者個人 （２）次のいずれかに該当し、かつ一定の財務要件を満たす者 ① ３年以内に事業承継を予定する事業承継計画を有する法人 ② 一定の期間内に事業承継を実施した法人であって、事業承継日から３年を経過していない者										
限 度 額	２億円（うち新規運転資金 6, 000 万円）										
利 率 等	<table><tr><th rowspan="2">資 金 名</th><th colspan="2">貸出利率（固定金利）</th></tr><tr><th>運転（借換資金） ※認定内容によっては借換も可</th><th>設備資金</th></tr><tr><td>事業承継支援資金</td><td>（３年以内） 1. 1％ （５年以内） 1. 3％ （10 年以内） 1. 5％</td><td>（３年以内） 0. 8％ （５年以内） 1. 0％ （10 年以内） 1. 2％ （10 年超） 1. 4％</td></tr></table> ※貸出利率：令和 7 年 4 月 1 日適用の利率であり、金融情勢により変更する場合があります。 信用保証料率：広島県信用保証協会所定の保証料率（料率 C 適用） ※「経営承継借換関連保証」及び「事業承継特別保証」適用のうち、一定の要件を満たす者は、広島県信用保証協会所定の保証料率（料率 D 適用） 融 資 期 間：対象（１） 運転 10 年（据置 1 年）、設備 15 年（据置 1 年） 対象（２） 借換・運転・設備 10 年（据置 1 年）			資 金 名	貸出利率（固定金利）		運転（借換資金） ※認定内容によっては借換も可	設備資金	事業承継支援資金	（３年以内） 1. 1％ （５年以内） 1. 3％ （10 年以内） 1. 5％	（３年以内） 0. 8％ （５年以内） 1. 0％ （10 年以内） 1. 2％ （10 年超） 1. 4％
資 金 名	貸出利率（固定金利）										
	運転（借換資金） ※認定内容によっては借換も可	設備資金									
事業承継支援資金	（３年以内） 1. 1％ （５年以内） 1. 3％ （10 年以内） 1. 5％	（３年以内） 0. 8％ （５年以内） 1. 0％ （10 年以内） 1. 2％ （10 年超） 1. 4％									
窓 口	【施策関係】 中小企業支援課 戦略企画グループ TEL 082-513-3355 【融資関係】 経営革新課 金融企画グループ TEL 082-513-3321										

7 経営の改善のために融資を受けたいとき

《県費預託融資制度》

◎ 緊急経営基盤強化資金・借換資金（緊急対応融資）【P82 参照】

対 象	(1) 緊急経営基盤強化資金 次のいずれかに該当する中小企業者及び組合等が利用できます。 ① 経営環境の変化等により、売上や売上総利益率等が5%以上減少、又は経常損失に転じるなど、経営の悪化を来しているが、中長期的（概ね3年後）には業況が回復する見込みがある者 ② 経営の危機を克服する見込みや企業再建により再生の見込みがあるとして、関係団体（商工会議所、商工会、広島県商工会連合会又は広島県中小企業活性化協議会）の推薦を受けた者 ③ 国が認定した事業活動に著しい支障を生じている業種であって、経営の安定に支障を生じている者 (2) 借換資金 (1)の緊急経営基盤強化資金の要件を満たし、かつ、県費預託融資の借入残高のある中小企業者・組合等が利用できます。						
限 度 額	緊急経営基盤強化資金 4,000 万円 借換資金 8,000 万円（うち新規運転資金 4,000 万円）						
利 率 等	<table border="1" data-bbox="347 958 1457 1234"> <thead> <tr> <th>資 金 名</th><th>貸出利率（固定金利）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急経営基盤強化資金</td><td>（3年以内）0.9%（5年以内）1.1%（10年以内）1.3% ※対象①において、 信用保証なしの場合は上記利率+0.3%</td></tr> <tr> <td>借換資金</td><td>（3年以内）0.9%（5年以内）1.1%（10年以内）1.3%</td></tr> </tbody> </table> ※ 貸出利率：令和7年4月1日適用の利率であり、金融情勢により変更する場合があります。 信用保証料率：広島県信用保証協会所定の保証料率（料率B適用） ※ 対象③は年0.7%（経営安定関連保証適用） 融 資 期 間：(1)緊急経営基盤強化資金 運転10年（据置1年） (2)借換資金 借換10年（据置1年）	資 金 名	貸出利率（固定金利）	緊急経営基盤強化資金	（3年以内）0.9%（5年以内）1.1%（10年以内）1.3% ※対象①において、 信用保証なしの場合は上記利率+0.3%	借換資金	（3年以内）0.9%（5年以内）1.1%（10年以内）1.3%
資 金 名	貸出利率（固定金利）						
緊急経営基盤強化資金	（3年以内）0.9%（5年以内）1.1%（10年以内）1.3% ※対象①において、 信用保証なしの場合は上記利率+0.3%						
借換資金	（3年以内）0.9%（5年以内）1.1%（10年以内）1.3%						
窓 口	経営革新課 金融企画グループ TEL 082-513-3321						

◎事業再生支援資金（緊急対応融資）【P82 参照】

対 象	次のいずれかに該当する中小企業者及び組合等が利用できます。 ① 経営支援機関等（商工会議所、広島県商工会連合会、商工会、広島県中小企業活性化協議会及び県費預託融資取扱金融機関）の支援を受けて策定した計画に基づき経営改善等に取り組み、経営支援機関等から推薦を受けた者であって、一定の財務要件等を満たす者 ② 保証付き既往借入金について返済条件の緩和を行っており、金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う者 ③ 中小企業活性化協議会等の指導・助言又は経営サポート会議による検討等により作成された事業再生計画に従って事業再生に取り組む者										
限 度 額	2億円（うち新規運転資金 4,000 万円）										
利 率 等	<table><tr><th rowspan="2">資 金 名</th><th colspan="2">貸出利率（固定金利）</th></tr><tr><th>信用保証付き</th><th>信用保証なし</th></tr><tr><td>事業再生支援資金</td><td>金融機関所定</td><td>—</td></tr></table> 信用保証料率：対象①② 広島県信用保証協会所定の保証料率（料率B適用） 対象③ 年 0.8％又は年 1.0％ 融 資 期 間：対象① 借換・運転・設備 10 年（据置 1 年） 対象②③ 借換・運転・設備 15 年（据置 1 年）			資 金 名	貸出利率（固定金利）		信用保証付き	信用保証なし	事業再生支援資金	金融機関所定	—
資 金 名	貸出利率（固定金利）										
	信用保証付き	信用保証なし									
事業再生支援資金	金融機関所定	—									
窓 口	経営革新課 金融企画グループ TEL 082-513-3321										

◎ 中小企業成長プラン策定支援

内 容	企業が持つ技術やノウハウ、経営力について、強みや課題を示す「評価報告書」、及び目標へ向けた優先順位の高い課題への取組方法や成長の道筋を示す「成長プラン」を作成し成長をサポートする制度です。また、他制度との連携により取組の実行支援を行います。		
対 象	・広島県内に主たる事務所もしくは事業所を有する中小企業者 ・経営の改善・強化や今後の成長を目指す企業、新たな取組みを始めたい企業		
企業負担	・5万円		
窓 口	(公財) ひろしま産業振興機構 経営支援統括センター TEL 082-240-7701 FAX 082-249-3232 https://www.hiwave.or.jp/purpose1/development/evaluation/		

8 BCP（事業継続計画）の策定等を進めたいとき

内 容	BCP の策定が進んでいない中小事業者等を対象に、災害による被害の軽減や早期の事業復旧及び事業継続を目指すための BCP 策定の支援をしています。
対 象	広島県内に本社・事業所・店舗等を有する事業者（事業規模は問いません。）
窓 口	広島県商工労働局 中小企業支援課 支援推進グループ TEL 082-513-3355 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/70/bcp.html 

9 企業間取引における価格転嫁等について相談したいとき

◎ パートナーシップ構築宣言に関する相談

内 容	「パートナーシップ構築宣言」は、サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携や親事業者と下請け事業者との望ましい取引慣行の遵守を目的として、規模の大小に関わらず、企業の代表者が、「発注者」の立場から、新たなパートナーシップの構築を宣言するものです。 また、企業間取引の適正化に関する必要な情報にワンストップでアクセスできるよう県のホームページをポータルサイト化し、企業の取組内容等も紹介しています。
窓 口	広島県商工労働局 中小企業支援課 支援推進グループ TEL 082-513-3355 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/70/hiroshima-partnership2.html 

◎ 価格転嫁に関する相談

内 容	中小企業庁は、適切に価格交渉・価格転嫁できる環境を整備するために、全国 47 都道府県に設置しているよろず支援拠点に「価格転嫁サポート窓口」を設置しました。価格交渉に関する基礎的な知識や原価計算の手法の習得支援を通じて下請企業の価格交渉・価格転嫁を後押しします。
対 象	中小企業
窓 口	広島県よろず支援拠点（（公財）ひろしま産業振興機構内） TEL 082-240-7706 https://www.yorozu-hiroshima.go.jp/

10 経営研修に参加したいとき

概 要	中小企業の「人づくり」を支援するための総合的な研修機関として、(独)中小企業基盤整備機構 中国本部 中小企業大学校広島校が設置されており、中小企業者の経営者、後継者、管理者などを対象に、経営管理の各分野について、経営課題の解決に資する実践的、参加型の研修を実施しています。
対 象	中小企業の経営者及び後継者、管理者等（年齢、学歴は問いません。）
内 容	次頁のとおり
窓 口	(独)中小企業基盤整備機構中国本部 中小企業大学校広島校 TEL 082-278-4955（代表） FAX 082-278-7201 http://www.smrj.go.jp/institute/hiroshima/ E-mail hiro-kenshu@smrj.go.jp 

速報版 **中小企業大学校広島校 2025年度研修一覧** **(2025年4月～2026年3月開講予定分)**

研修の内容等については、随時、中小企業大学校広島校ホームページに公開します。

※ 日程、受講料等は変更になる場合があります。最新の情報は研修チラシやホームページでご確認ください。

No.	研修名	研修期間	時間	定員	受講料 (円)	修習費	修習料 別添	修習費 別添	修習費 別添	修習費 別添	開講日
25-71	経営管理者養成コース (第36期)	4日間×7ヵ月 (全28日間)	180時間	20名	298,000						
<開講日> ①7月1日(火)～4日(金)、②8月5日(火)～8日(金)、③9月2日(火)～5日(金)、④9月30日(火)～10月3日(金)、⑤11月4日(火)～7日(金)、⑥12月2日(火)～5日(金)、⑦2026年1月13日(火)～16日(金)											
25-72	工場管理者養成コース (第32期)	3日間×6ヵ月 (全18日間)	108時間	20名	182,000						
<開講日> ①9月10日(火)～12日(金)、②10月8日(火)～10日(金)、③11月12日(火)～14日(金)、④12月10日(火)～12日(金)、⑤2026年1月21日(火)～23日(金)、⑥2月18日(火)～20日(金)											
No.	研修名	研修期間	時間	定員	受講料 (円)	修習費	修習料 別添	修習費 別添	修習費 別添	修習費 別添	開講日
25-02	新任管理者研修 (5月開催)	3日間	20時間	35名	29,000						5月7日(水)～5月9日(金)
25-29	新任管理者研修 (9月開催)	3日間	20時間	35名	29,000						9月16日(火)～9月18日(木)
25-10	次世代リーダー養成講座	3日間	21時間	25名	32,000						6月2日(水)～6月4日(金)
25-27	女性リーダー養成講座	3日間	21時間	25名	32,000						9月3日(水)～9月5日(金)
25-40	中堅管理者研修	3日間	21時間	35名	32,000						11月25日(火)～11月27日(木)
25-43	若手リーダー研修	3日間	20時間	35名	29,000						1月14日(水)～1月16日(金)
No.	研修名	研修期間	時間	定員	受講料 (円)	修習費	修習料 別添	修習費 別添	修習費 別添	修習費 別添	開講日
25-05	「働きがい」を高めるワークエンゲージメント講座	2日間	13時間	30名	22,000						5月13日(火)～5月14日(水)
25-08	事業継続計画(BCP)のつくり方	2日間	13時間	20名	22,000						5月20日(火)～5月21日(水)
25-13	実践で学ぶ!経営戦略策定講座	4日間 (2日×2回)	26時間	20名	36,000						① 6月17日(火)～6月18日(水) ② 7月23日(水)～7月24日(木)
25-15	D・X・デジタル化推進講座	2日間	13時間	20名	22,000						6月26日(水)～6月27日(木)
25-16	ビジネスゲームで学ぶ!経営力強化講座	2日間	13時間	20名	22,000						7月3日(水)～7月4日(木)
25-21	社内を活性化させるIT活用入門講座	2日間	13時間	20名	22,000						7月30日(水)～7月31日(木)
25-25	実践で学ぶ!物流業務における業務改善の考え方・進め方	4日間 (2日×2回)	26時間	20名	36,000						① 8月21日(水)～8月22日(木) ② 9月25日(水)～9月26日(木)
25-41	知っておくべき企業法務と危機管理	2日間	13時間	30名	22,000						11月10日(水)～11月11日(木)
25-42	経営キャラバンプログラム 飛躍的成長挑戦コース	8日間 (2日×4回)	未定	20名	未定						11月11日(火)～2月10日(火)
<開講日> ①11月11日(火)～12日(水):大阪、②12月16日(火)～17日(水):広島、③1月20日(火)～21日(水):福岡、④2月9日(水)～10日(木):大阪											
25-48	経営トップセミナー これからの中小企業経営	2日間	12時間	40名	22,000						3月6日(金)～3月7日(土)
No.	研修名	研修期間	時間	定員	受講料 (円)	修習費	修習料 別添	修習費 別添	修習費 別添	修習費 別添	開講日
25-03	部下指導のためのコーチング	2日間	13時間	25名	22,000						5月8日(水)～5月9日(木)
25-09	実践の仕事管理術	3日間	21時間	30名	32,000						5月28日(水)～5月30日(金)
25-14	問題発見・解決力強化講座	3日間	21時間	30名	32,000						6月24日(火)～6月26日(木)
25-17	職場リーダーのためのチームビルディング講座	3日間	21時間	30名	32,000						7月9日(水)～7月11日(金)
25-22	部下指導の考え方・進め方	3日間	20時間	35名	29,000						7月30日(水)～8月1日(金)
25-31	実践の仕事管理術	2日間	14時間	25名	22,000						10月21日(火)～10月22日(水)
25-34	リーダーシップ強化講座	3日間	21時間	35名	32,000						10月28日(火)～10月30日(木)
25-35	チーム力を強化する!業務マニュアル活用法	2日間	14時間	30名	22,000						10月29日(水)～10月30日(木)
25-38	コミュニケーション活性化講座	3日間	21時間	30名	32,000						11月18日(火)～11月20日(木)
25-47	リーダーシップ基礎講座	2日間	13時間	30名	22,000						2月25日(水)～2月26日(木)
No.	研修名	研修期間	時間	定員	受講料 (円)	修習費	修習料 別添	修習費 別添	修習費 別添	修習費 別添	開講日
25-07	実践で学ぶ!人事制度構築の考え方・進め方	4日間 (2日×2回)	26時間	25名	36,000						① 5月15日(水)～5月16日(木) ② 6月18日(水)～6月19日(木)
25-23	人材育成の考え方・進め方	3日間	21時間	30名	32,000						8月4日(水)～8月6日(金)
25-28	人材定着の考え方・進め方	2日間	13時間	25名	22,000						9月4日(水)～9月5日(木)
25-33	ハラスメント&メンタルヘルス対策講座	2日間	14時間	20名	22,000						10月23日(水)～10月24日(木)
25-36	中小企業の人事・労務管理の実務	3日間	21時間	25名	32,000						11月5日(水)～11月7日(金)
No.	研修名	研修期間	時間	定員	受講料 (円)	修習費	修習料 別添	修習費 別添	修習費 別添	修習費 別添	開講日
25-06	決算書の読み方入門講座 (5月開催)	3日間	21時間	35名	32,000						5月14日(水)～5月16日(金)
25-44	決算書の読み方入門講座 (1月開催)	3日間	21時間	35名	32,000						1月19日(水)～1月21日(金)
25-19	経営課題と対策が見えてくる財務分析講座	3日間	21時間	35名	32,000						7月22日(火)～7月24日(木)
25-37	実践で学ぶ!利益・資金計画策定講座	4日間 (2日×2回)	27時間	20名	39,000						① 11月17日(水)～11月18日(木) ② 12月16日(水)～12月17日(木)
25-46	一日で学ぶ会計情報活用講座	1日間	6時間	25名	16,000						2月10日(火)
No.	研修名	研修期間	時間	定員	受講料 (円)	修習費	修習料 別添	修習費 別添	修習費 別添	修習費 別添	開講日
25-04	消費者行動に学ぶマーケティング	2日間	13時間	25名	22,000						5月12日(水)～5月13日(木)
25-11	実践で学ぶ!販路開拓の進め方	4日間 (2日×2回)	26時間	25名	36,000						① 6月9日(水)～6月10日(木) ② 7月7日(水)～7月8日(木)
25-18	成果を上げる営業交渉術	3日間	21時間	30名	32,000						7月16日(水)～7月18日(金)
25-26	Web活用による「売れる仕組み」の実践法	2日間	14時間	20名	22,000						8月28日(水)～8月29日(木)
25-30	実践で学ぶ!提案営業の進め方	4日間 (2日×2回)	26時間	30名	36,000						① 9月18日(水)～9月19日(木) ② 10月16日(水)～10月17日(木)
25-39	強い営業チームのつくり方	3日間	21時間	25名	32,000						11月19日(水)～11月21日(金)
25-45	実践で学ぶ!営業計画のつくり方	4日間 (2日×2回)	26時間	30名	36,000						① 1月26日(水)～1月27日(木) ② 2月25日(水)～2月26日(木)
No.	研修名	研修期間	時間	定員	受講料 (円)	修習費	修習料 別添	修習費 別添	修習費 別添	修習費 別添	開講日
25-01	実践で学ぶ!5Sと目で見える管理	4日間 (2日×2回)	26時間	30名	36,000						① 4月23日(水)～4月24日(木) ② 5月29日(水)～5月30日(木)
25-12	生産現場の問題発見講座	3日間	21時間	30名	32,000						6月11日(水)～6月13日(金)
25-20	実践で学ぶ!品質改善の進め方	4日間 (2日×2回)	26時間	20名	36,000						① 7月28日(水)～7月29日(木) ② 8月26日(水)～8月27日(木)
25-24	実践で学ぶ!原価管理とコストダウン	4日間 (2日×2回)	26時間	20名	36,000						① 8月19日(水)～8月20日(木) ② 9月11日(水)～9月12日(木)
25-32	多能工化の進め方	3日間	21時間	30名	32,000						10月22日(水)～10月24日(金)

指定する受講対象者
 ■ 経営者 : 代表者・役員クラス
 ■ 経営幹部 : 部長・工場長・部門長クラス
 ■ 管理者 : 課長クラス
 ■ 新任管理者 : 新任課長・管理責任者
 ※ あくまで目安ですので、各企業の状況に応じて受講する研修をご検討ください。

Be a Great Smaller
中小機構

中小企業大学校 広島校 〒733-0834 広島県広島市西区草津新町1-21-5
 独立行政法人中小企業振興機構 中国本部 TEL: 082-278-4955 FAX: 082-278-7201

URL <https://www.smrj.go.jp/institute/hiroshima>

広島校 検索



※ 詳細は中小企業大学校広島校のホームページにてご確認ください。
<https://www.smrj.go.jp/institute/hiroshima/>



11 取引先の倒産による資金確保に備えたいとき

《 中小企業倒産防止共済制度（経営セーフティ共済） 》

概 要	中小企業倒産防止共済制度に加入して毎月一定金額を掛けると、取引先事業者の倒産の影響を受けて中小企業者が連鎖倒産することや、著しい経営難に陥ることを防止するために共済金の貸付を受けることができます。
掛 金	5,000 円～200,000 円／月（5,000 円刻み） 税法上、損金（法人）又は事業所得の必要経費（個人）に算入できます。
貸付事由	加入後 6 か月以上経過して、取引先事業者が倒産し、売掛金債権や前渡金返還請求権の回収が困難となった場合
貸付金額	回収が困難となった売掛金債権等の額と掛金総額の 10 倍に相当する額（共済契約者当たりの貸付残高が 8,000 万円を超えない範囲）のいずれか少ない額
貸付条件	無担保・無保証人・無利子（ただし、貸付額の 1／10 に相当する額は掛金総額から控除） 5 年～7 年（据置期間 6 か月を含む）の毎月均等償還
一時貸付金制 度	加入者は取引先事業者に倒産の事態が生じない場合でも、解約手当金の 95% を上限として臨時に必要な事業資金の貸付けが受けられます。
対 象	引き続き 1 年以上事業を行っている中小企業者（法人・個人）又は組合（①企業組合、協業組合②共同生産等共同事業を行っている事業協同組合、商工組合等）
窓 口	お取引の金融機関 各商工会議所、各商工会、広島県商工会連合会、広島県中小企業団体中央会等

《 県費預託融資制度 》

◎ セーフティネット資金（国指定）（緊急対応融資）【P82 参照】

対 象	次のいずれかに該当する中小企業者及び組合等が利用できます。 ① 国が指定した取引先の倒産、生産調整、事故、災害又は取引金融機関の破綻によって影響を受けている者(セーフティネット保証1～4号、6号※) ② 全国的な大規模経済危機・災害等によって影響を受けている者(危機関連保証※) ③ 激甚災害を受けたことについて市町の証明(り災証明)のある者 ※事業所の所在地を管轄する市町の認定が必要です。					
限 度 額	中小企業者 8,000 万円、組合等 1 億 6,000 万円					
利 率 等	<table><tr><td>資 金 名</td><td>貸出利率(固定金利)</td></tr><tr><td>セーフティネット 資金(国指定)</td><td>(3年以内) 0.9%(5年以内) 1.1%(10年以内) 1.3%</td></tr></table> ※貸出利率：令和7年4月1日適用の利率であり、金融情勢により変更する場合があります。 信用保証料率：年 0.7% 融資期間：対象① 運転 10 年(据置 1 年)【災害の場合】設備 10 年(据置 3 年) 対象② 運転・設備 10 年(据置 2 年) 対象③ 運転 10 年(据置 1 年)・設備 10 年(据置 3 年)		資 金 名	貸出利率(固定金利)	セーフティネット 資金(国指定)	(3年以内) 0.9%(5年以内) 1.1%(10年以内) 1.3%
資 金 名	貸出利率(固定金利)					
セーフティネット 資金(国指定)	(3年以内) 0.9%(5年以内) 1.1%(10年以内) 1.3%					
窓 口	経営革新課 金融企画グループ TEL 082-513-3321					

◎自然災害・倒産防止等資金（県指定等）（緊急対応融資）【P82 参照】

対 象	県が指定した取引先の倒産、事故並びに市町の認定（り災証明）した災害によって影響を受けている中小企業者・組合等が利用できます。	
限 度 額	中小企業者 4,000 万円、組合等 8,000 万円	
利 率 等	資 金 名	貸出利率（固定金利）
	自然災害・倒産防止等資金（県指定等）	（3 年以内）0.9%（5 年以内）1.1%（10 年以内）1.3%
※貸出利率：令和 7 年 4 月 1 日適用の利率であり、金融情勢により変更する場合があります。 信用保証料率：広島県信用保証協会所定の保証料率（料率 B 適用） 融資期間：運転 10 年（据置 1 年）【災害の場合】設備 10 年（据置 3 年）		
窓 口	経営革新課 金融企画グループ TEL 082-513-3321	

12 下請取引のあっせんについて相談したいとき

内 容	(公財)ひろしま産業振興機構が収集した受発注情報に基づく取引のあっせんをします。事前に企業概要、保有設備等の登録が必要です(登録料、あっせん料:無料)。県内外の発注企業と商談を行う広域取引商談会の開催を通じて新規取引の開拓を支援します。
対 象	経営の改善・強化を目指す中小企業
窓 口	(公財)ひろしま産業振興機構 ものづくり革新統括センター TEL 082-240-7704

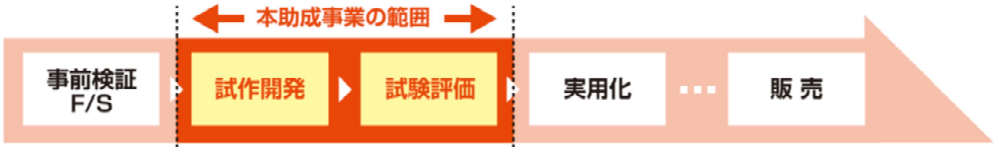
13 下請取引に関する苦情又は紛争について相談したいとき

◎ 下請かけこみ寺

内 容	・中小企業からの取引に関する相談に対応 ・無料弁護士相談、裁判外紛争解決（ADR）のあっせん
対 象	中小企業
窓 口	(公財)ひろしま産業振興機構内 TEL 0120-418-618

14 新しいビジネスモデルの立ち上げや新事業展開を進めたいとき

◎ 中小・ベンチャー企業チャレンジ応援事業助成金

内 容	中小・ベンチャー企業の新たな製品・技術の開発や新たなサービス創出のための研究開発など、自社の成長に向けたチャレンジを資金面（助成金）や専門的アドバイス等により支援します。
対 象	《応募対象者》 県内に本社又は主たる事務所を有する中小企業者 ※応募締切までにパートナーシップ構築宣言の登録が完了されている者 《対象事業》 付加価値や利益率向上、新たな需要や雇用の創出等に向けた次に掲げる新たな取り組み (1) 新製品・新技術の開発 (2) 新たなソフトウェアの研究開発 (3) 新たなサービス創出のための研究開発 (4) 異業種展開に向けた固有技術応用の研究開発 《対象事業範囲》 
助 成 率	助成対象経費の 2 / 3 以内
助 成 額	500 万円以内
受 付	第 1 次公募は、3 月下旬～4 月中旬を予定しています。 第 2 次公募は、8 月中旬 ～ 10 月中旬を予定しています。
窓 口	(公財)ひろしま産業振興機構 ものづくり革新統括センター 開発支援担当 TEL 082-240-7712

15 中心市街地の商店街の活性化をお考えのとき

《 県費預託融資制度 》

◎ 事業活動支援資金（産業支援融資）【P83 参照】

対 象	中心市街地活性化法又は地域商店街活性化法の認定を受けて事業を行う中小企業者又は組合等																
限 度 額	2 億円（うち運転資金 6, 000 万円）																
利 率 等	<table><tr><th rowspan="2">資 金 名</th><th colspan="2">貸出利率（固定金利）</th></tr><tr><th>運転資金</th><th>設備資金</th></tr><tr><td rowspan="4">事業活動支援資金</td><td>（3 年以内） 1. 1%</td><td>（3 年以内） 0. 8%</td></tr><tr><td>（5 年以内） 1. 3%</td><td>（5 年以内） 1. 0%</td></tr><tr><td>（10 年以内） 1. 5%</td><td>（10 年以内） 1. 2%</td></tr><tr><td></td><td>（10 年超） 1. 4%</td></tr></table>			資 金 名	貸出利率（固定金利）		運転資金	設備資金	事業活動支援資金	（3 年以内） 1. 1%	（3 年以内） 0. 8%	（5 年以内） 1. 3%	（5 年以内） 1. 0%	（10 年以内） 1. 5%	（10 年以内） 1. 2%		（10 年超） 1. 4%
	資 金 名	貸出利率（固定金利）															
		運転資金	設備資金														
	事業活動支援資金	（3 年以内） 1. 1%	（3 年以内） 0. 8%														
		（5 年以内） 1. 3%	（5 年以内） 1. 0%														
（10 年以内） 1. 5%		（10 年以内） 1. 2%															
		（10 年超） 1. 4%															
※信用保証なしの場合は上記利率+0. 3%																	
※貸出利率：令和 7 年 4 月 1 日適用の利率であり、金融情勢により変更する場合があります。																	
信用保証料率：広島県信用保証協会所定の保証料率（料率 C 適用）																	
融 資 期 間：運転10年（据置 3 年）、設備15年（据置 3 年）																	
窓 口	経営革新課 金融企画グループ TEL 082-513-3321																

16 県内製品の販路拡大を進めたいとき

◎ 「BUYひろしま」キャンペーン（県内製品愛用運動）

内 容	県内製品の消費拡大がもたらす県内産業への波及効果等を広く県民に周知するためのPR活動である「BUYひろしま」キャンペーン（県内製品愛用運動）の一環として、県産品フェアの開催などを実施します。
窓 口	21 ひろしま県内製品愛用運動推進協議会事務局 観光課 BUYひろしま推進グループ TEL 082-513-3441 【構成団体】広島市、広島県市長会、広島県町村会、広島県商工会議所連合会、広島県商工会連合会、広島県中小企業団体中央会、県

◎ ひろしまブランドショップT A Uを活用した販路開拓

内 容	ひろしまブランドショップT A U（東京都中央区銀座）では、県産品等の販売や首都圏への情報発信を行っています。 T A Uに出品されている県内事業者の方々には、次のような販路開拓支援を実施しています。	
	テストマーケティング	毎月12商品程度のテスト販売を実施 来店者や専門家の評価をフィードバック
	T A U等での商談会	首都圏バイヤーとのマッチング機会の創出
	県産品フェアの開催	百貨店、高級スーパー等、首都圏小売店での県産品フェアの開催
	T A U店内催事の展開	T A U1 F物販エリアでの販売を通じた消費者ニーズの把握
窓 口	観光課 BUYひろしま推進グループ TEL 082-513-3441	